

令和5年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

開催のご案内！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般従業員の方々が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られています。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方々等に精神障害及び発達障害を正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための養成講座を開催し多くの皆様に参加いただいております。



今年度においても養成講座を開催することとし、**第1回目を9月1日（金）に開催**することとしますので、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、札幌地域における開催を今後も予定しております。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆講座時間：90分程度（講義60分、質疑応答30分程度）

◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

◆受講料：無料



開催地	日 時	会 場	定 員
札幌市	令和5年9月1日(金)14:00~15:30	札幌第1合同庁舎 2階講堂 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	100名

※ 当日は、13時から受付を行います。混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

お申し込み、ご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ！！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

しごとサポーター養成講座の受講申し込み

- ◆養成講座の受講を申し込まれる場合は、下記表の項目に記入のうえ、持参、郵送又はFAXをして下さい。
- ◆メールの場合は、フォーマットはありませんので、各項目内容を明記して、メールをして下さい。（件名は「しごとサポーター養成講座受講申込」として下さい。）

【申し込み先】

札幌公共職業安定所 専門援助第一部門

064-8609 札幌市中央区南10条西14丁目

T E L 011(562)0101 (44#) F A X 011(562)6262

Mail : 01sa-senen1@mhlw.go.jp

※申込期限：令和5年8月18日(金) まで

（申込期限前に定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。）

企業名		電話番号	
担当者指名		メールアドレス	
担当者（ふりがな）		参加人数	
連絡事項			

事業所への出前講座もあります

※札幌近郊で事情により養成講座に出席できない場合は、事業所への出前講座も検討できます。詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】下記のハローワーク（公共職業安定所）までお問い合わせ下さい。

安定所	郵便番号	所在地	電話番号
札幌	064-8609	札幌市中央区南10条西14丁目	011(562)0101
札幌東	062-8609	札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10	011(853)0101
札幌北	065-8609	札幌市東区北16条東4丁目3-1	011(743)8609

ご留意 ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。